

庄内中央合併協議会

第9回 協定書策定委員会

期日：平成16年5月21日（金）

場所：余目町「町民交流館」

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 協 議

(1) 協定項目の継続協議について

4 新町の事務所の位置

(2) 協定項目の提案について

15 一部事務組合等の取扱い

19 町名・字名の取扱い

20 慣行の取扱い

4 そ の 他

5 閉 会

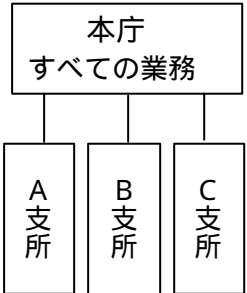
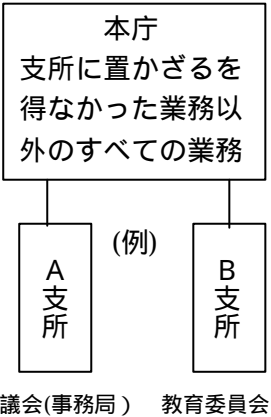

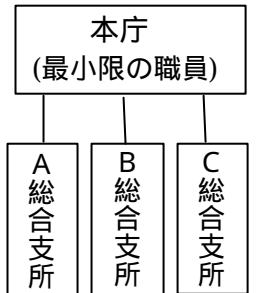
庄内中央合併協議会 協定書策定委員会 委員等名簿

協定書策定委員会 委員名簿			
区 分		氏 名	備 考
議 会	余目町	梅 木 隆	委員長
識見を有する者	立川町	齋 藤 衛	副委員長
議 長	立川町	大 瀧 力	
識見を有する者	余目町	村 上 純 子	
識見を有する者	余目町	遠 田 隆	
識見を有する者	余目町	大 瀧 国 夫	
識見を有する者	立川町	原 田 正 一	
識見を有する者	立川町	齋 藤 恵 理	

庄内中央合併協議会の調整内容

協 定 項 目	新町の事務所の位置（継続協議）	
調 整 の 内 容	新町の事務所の位置は、新しい庁舎は建設しないで、人口の集積度や利便性などを考え、現在の余目町役場の位置に置く。また、現在の立川町役場も利用することとし、その方法については、組織機構のあり方とも係わるため引き続き協議する。	
余目町・立川町合併検討協議会の基本方針...「新しい庁舎は基本的に建設しない。」		
余 目 町	立 川 町	調整の具体的内容
<p>余目町役場</p> <p>住 所 余目町大字余目字町 132 - 1</p> <p>施設規模 鉄筋コンクリ - ト 3 階</p> <p>敷地面積 4,348.21 m²</p> <p>延床面積 1,872.76 m²</p> <p>駐 車 場 33 台（外、町民交流館 150 台）</p> <p>竣 工 昭和 36 年</p>	<p>立川町役場</p> <p>住 所 立川町大字狩川字大釜 22</p> <p>施設規模 鉄筋コンクリ - ト 3 階</p> <p>敷地面積 9,343.92 m²</p> <p>延床面積 2,732 m²</p> <p>駐 車 場 120 台</p> <p>竣 工 昭和 54 年</p> <p>第 1 支所（立谷沢公民館）</p> <p>住 所 立川町大字肝煎字福地山本 53 - 1</p> <p>施設面積 455.21 m²</p> <p>竣 工 昭和 44 年</p> <p>第 2 支所（清川公民館）</p> <p>住 所 立川町大字清川字花崎 2</p> <p>施設面積 728.86 m²</p> <p>竣 工 昭和 53 年</p>	<p>本庁舎を現余目町役場に置き、現立川町役場を立川支所、現立川町役場第 1 支所を立谷沢出張所、現立川町役場第 2 支所を清川出張所として利用する。</p>

庁舎配置方式の検討例

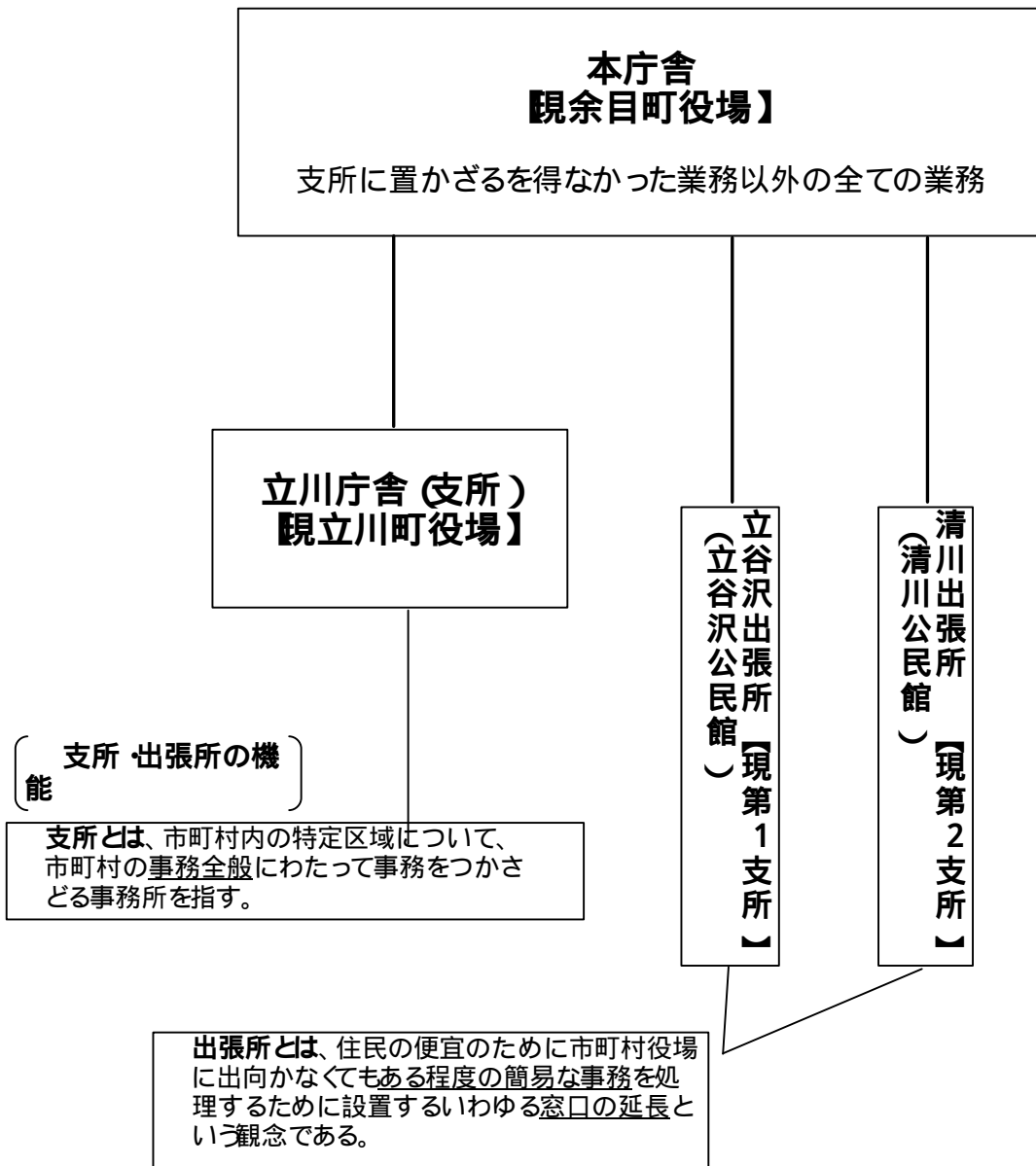
	本庁方式		分庁方式	総合支所方式
	集中方式	分散方式		
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・現在ある関係市町村の組織機構を1ヶ所に集約する方式。 ・残った庁舎は、窓口的な機能のみを持たせ支所または出張所とする。 		<ul style="list-style-type: none"> ・現在ある関係市町村の庁舎を「分庁」として、行政機能を各部門ごとに振り分ける方式。 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理部門や事務局部門を除き、現在の関係市町村の庁舎へそのまま行政機能を残す方式。
図解	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁においてすべての業務を集中する。 ・支所では、住民に直接関わりのある業務全般を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・集中方式をとるが、本庁のスペースの関係上、一部の部門を支所に配置する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町村に各行政部門を振り分けて、業務を分散する。 <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> 総務課 企画課 住民課 福祉課 保健衛生課  <p>農林水産課 水道課 教育委員会 農業委員会 など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁には、管理部門や事務部門の配置のみとなり、体外業務、各支所との連絡調整を行う。 ・現在の各市町村の庁舎の行政機能をそのまま残す。 ・総合支所の職員数は、現在の各市町村職員数と同程度となる。 
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・既設庁舎利用のため建築費が不要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・既設庁舎利用のため建築費が不要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・直感的にわかりにくい。住民が混乱する恐れあり。 	<ul style="list-style-type: none"> ・合併効果はあまり期待できない。 ・本庁を新築すれば多額の費用を要する。

庁舎配置方式（案）

本庁方式（分散方式）

本庁方式（分散方式）概要

現在ある関係市町村の庁舎の組織機構を1カ所に集約する方式であるが、本庁のスペースの関係上、一部の部門を支所に配置する方式。
(既存庁舎利用のため建築費が不要となる)



庄内中央合併協議会の調整方針

協議項目	一部事務組合等の取扱い		
調整の方針	合併の日の前日をもって当該組合から脱退し、新町において合併の日に新たに加入する。		
項目	余目町	立川町	備考
1 山形縣市町村職員退職手当組合 (1) 設立年月日 (2) 事務所の位置 (3) 管理者 (4) 構成町 (5) 共同処理する事務	(1) 昭和 35 年 10 月 1 日 (2) 山形市松波 4 丁目 1 番 15 号 (山形県自治会館内) (3) 組合長 後藤孝司 (八幡町長) (4) 山形県内市町村 (山形市、米沢市、酒田市及び天童市を除く) (5) 組合市町村の常勤の職員及びその遺族に対する退職手当に関する事務並びに市町村職員等の資質向上のための財団法人の設立に関する事務		
2 山形県自治会館等管理組合 (1) 設立年月日 (2) 事務所の位置 (3) 管理者 (4) 構成町 (5) 共同処理する事務	(1) 昭和 35 年 4 月 1 日 (2) 山形市松波 4 丁目 1 番 15 号 (山形県自治会館内) (3) 管理者職務代理者 佐々木藤正 (松山町長) (4) 山形県内市町村 (5) 市町村事務の連絡調整、職員の研修、福利厚生等を行う山形県自治会館の取得及びその維持管理に関する事務		
3 庄内広域行政組合 (1) 設立年月日 (2) 事務所の位置 (3) 管理者 (4) 構成町 (5) 共同処理する事務	(1) 平成 6 年 4 月 1 日 (2) 東田川郡三川町大字押切新田字茨谷地 50 番地 (3) 理事長 富塚陽一 (4) 鶴岡市、酒田市、立川町、余目町、藤島町、羽黒町、櫛引町、三川町、朝日村、温海町、遊佐町、八幡町、松山町、平田町 (5) ・庄内広域行政圏計画、庄内地方拠点都市地域基本計画等の策定並びに当該計画に基づく事業の実施及び連絡調整に関する事務 ・地方卸売市場の設置及び管理運営に関する事務 ・町村職員の共同研修の実施に関する事務		

項 目	余 目 町	立 川 町	備 考
4 酒田地区クリーン組合 (1) 設立年月日 (2) 事務所の位置 (3) 管理者 (4) 構成町 (5) 共同処理する事務	(1) 昭和 37 年 11 月 12 日 (2) 酒田市広栄町三丁目 133 番地 (3) 管理者 酒田市長 阿部寿一 (4) 酒田市、遊佐町、八幡町、平田町、松山町、余目町、立川町 (5) ・し尿処理施設の設置及び管理運営に関する事務 ・ごみ処理施設の設置及び管理運営に関する事務 ・新たな最終処分場の設置及び管理運営に関する事務 ・し尿中継業務に関する事務		
5 酒田地区消防組合 (1) 設立年月日 (2) 事務所の位置 (3) 管理者 (4) 構成町 (5) 共同処理する事務	(1) 昭和 48 年 4 月 1 日 (2) 酒田市千石町一丁目 12 番 1 号 (3) 管理者 酒田市長 阿部寿一 (4) 酒田市、立川町、余目町、遊佐町、八幡町、松山町、平田町 (5) 消防 消防団及び消防水利に関する事務を除く 及び救急業務に関する事務		
6 山形県消防補償等組合 (1) 設立年月日 (2) 事務所の位置 (3) 管理者 (4) 構成町 (5) 共同処理する事務	(1) 昭和 30 年 1 月 18 日 (2) 山形市松波四丁目 1 番 15 号 (山形県自治会館内) (3) 組合長 小野寺喜一郎 (遊佐町長) (4) 山形県内市町村 (5) ・組織法第 15 条の 7 の規定に夜非常勤消防団員に対する公務災害補償に関する事務 ・防法第 36 条の 2 の規定による消防作業に従事した者又は救急業務に協力した者に対する損害補償に関する事務 ・水防法第 34 条の規定による水防作業に従事した者に対する災害補償に関する事務 ・災害対策基本法第 84 号第 1 項の規定によるした者に対する損害補償に関する事務 ・消防組織法第 15 条の 8 の規定による非常勤消防団員の退職補償金の支給に関する事務 ・非常勤消防団員に対する賞じゅつ金の支給に関する事務		

項 目	余 目 町	立 川 町	備 考
7 東田川郡町村組合 (1) 設立年月日 (2) 事務所の位置 (3) 管理者 (4) 構成町 (5) 共同処理する事務	(1) 昭和 45 年 10 月 3 日 (2) 東田川郡藤島町大字藤島字笹花 25 番地 (藤島役場内) (3) 組合長 阿部昇司 (藤島町長) (4) 櫛引町、羽黒町、三川町、藤島町、立川町、余目町、朝日村 (5) 東田川郡において経営した電気事業組合の資産を継承し、育英事業に関する事務		
8 山形県市町村交通災害共済組合 (1) 設立年月日 (2) 事務所の位置 (3) 管理者 (4) 構成町 (5) 共同処理する事務	(1) 昭和 44 年 4 月 1 日 (2) 山形市松波四丁目 1 番 15 号 (山形県自治会館内) (3) 組合長 佐々木藤正 (松山町長) (4) 長井市、南陽市、中山町、山辺町、舟形町、大蔵村、戸沢村、鮭川村、真室川町、金山町、最上町、高畠町、川西町、白鷹町、飯豊町、小国町、朝日村、櫛引町、羽黒町、三川町、藤島町、立川町、余目町、温海町、松山町、平田町、八幡町、遊佐町 (5) 関係市町村の住民が、交通事故により受けることのある災害について、関係市町村が行う共済事業に関する事務		
9 山形県余目町ほか 4 町土地開発公社 (1) 設立年月日 (2) 事務所の位置 (3) 管理者 (4) 構成町 (5) 目 的	(1) 昭和 48 年 12 月 1 日 (2) 東田川郡余目町大字余目字町 132 番地 1 (3) 理事長 奥山賢一 (余目町助役) (4) 立川町、余目町、八幡町、松山町、平田町 (5) 公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と住民福祉の増進に寄与することを目的とする。		

庄内中央合併協議会の調整方針

協 議 項 目	町名、字名の取扱い		
調 整 の 方 針	町の名称については、余目町及び立川町を庄内町に置き換え、字の区域及び名称については、現行のとおりとする。		
	余 目 町	立 川 町	備 考
大字の名称について	<p style="text-align: center;">【大字の名称】</p> 赤淵新田 跡 余 目 余目新田 新田目 生 三 榎 木 大 野 大 真 木 近江新田 落 合 家 根 合 久 田 京 島 小出新田 境 興 野 沢 新 田 島 田 常 万 杉 浦 返 吉 高 田 麦 田 谷	<p style="text-align: center;">【大字の名称】</p> 立 谷 沢 科 沢 肝 煎 清 川 狩 川 三ヶ沢 添 津 千 本 杉 桑 田	<p style="text-align: center;">【地方自治法】</p> (市町村区域の内の町又は字の区域) 第260条 政令で特別の定をする場合を除く外、市町村の区域内の町若しくは字の区域をあらたに画し若しくはこれを廃止し、又は町若しくはその名称を変更しようとするときは、市町村長が当該市町村の議会の議決を経てこれを定め、都道府県知事に届けなければならない。 2 前項の規定による届出を受理したときは、都道府県知事は、直ちにこれを告示しなければならない。 3 第1項の規定による処分は、政令で特別の定めをする場合を除くほか、前項の規定による告示により効力を生ずる。 市町村の廃置分合に際し、旧町村の字の区域と名称をそのまま新市町村の字の区域と名称とする場合には、本条の手続きは必要ありません。 (昭和30年3月30日行政実例)

	余 目 町	立 川 町	備 考
大字の名称について	【大字の名称】 千 河 原 堤 新 田 廿 六 木 主 殿 新 田 中 野 西 小 野 方 西 野 西 袋 払 田 提 興 野 平 岡 深 川 福 島 福 原 古 関 堀 野 前 田 野 目 槇 島 廻 館 南 興 屋 南 野 南 野 新 田 宮 曾 根 茗 荷 瀬 本 小 野 方 吉 岡 吉 方 連 枝 松 陽		
大字のない区域			

余 目 町				立 川 町				備 考
大字の名称	小字の名称	大字の名称	小字の名称	大字の名称	小字の名称	大字の名称	小字の名称	
余目 (50)	町	廿六木 (20)	梅ノ木	立谷沢 (15)	赤澤		板敷	
	谷地田		沼向		上野		丑ノ澤	
	山谷		島ノ内		大谷		内郷	
	大塚		須郷		瀬場		内中田	
	館之内		船塚		玉川		裏山	
	四ツ興野		六人塚		玉川下		大風張	
	藤原野		石沢		仲野		大越山	
	月屋敷		小島		仲俣割		大澤	
	沢田		東小島		西山		大坪	
	大乘向		下大日堂		東山		小倉山	
	矢口		上大日堂	本澤	加久間			
	上朝丸		仲谷地	水除	蟹澤			
	上梵天塚		大南田	宮ノ下	鎌田			
	梵天塚		上神田	宮ノ上	上小出澤			
	下梵天塚		前田元	村西	上前田			
	土堤下		志戸		上中野			
	上猿田		鳥打	堅田	上野			
	猿田		西谷地	川原田	上山本			
	三人谷地		亀田	境田	川原田			
	興野		鶴提	滝ノ澤	川原通			
館		中山	小申花					
滑石	三ツ車	西山	猿田川原					
南口	下台	東山	清水田					
東谷地	三百地	前ノ川	下小出澤					
西田	五反田	眞木坂	下田					
長畑	深田	村下	下前田					
南田	梵場		下山本					
竹畑	四枚田	家ノ前	砂田					
松岡	栃瀧	家前田	須部野新田					
毒蛇	村西	石田	高森					
			科沢 (10)					
			肝煎 (60)					

余 目 町				立 川 町				備 考
大字の名称	小字の名称	大字の名称	小字の名称	大字の名称	小字の名称	大字の名称	小字の名称	
廿六木	柳田	千河原 (6)	前野	肝煎	楯ノ下	狩川 (104)	花崎	
	中洲郷		引楯		中台尻		腹巻野	
	大割		野中		中川原田		阿古屋	
	北洲郷		中割		中澤		阿部市	
	上毒蛇		村東		長相見		雨池	
	苧漬沼		徳田前		中田		荒鍋	
	苧漬台	平岡 (6)	平岡		中野		荒鍋西	
	四良屋敷		大坪		中前田		石神	
	清水戸渡		外錆		中山本		今岡	
	上台		家ノ後		西前田		宇津野	
	小島		沖ノ大坪		早坂		内北割	
			家之下		東大澤		宇利谷地	
	提興野 (11)	野岡	榎木 (5)		小金台		東田	
岩台		川原畑		東前田	大釜			
下田		堂地野		福地山本	大堰台			
五輪塚		元榎木下割		船山	大平			
田尻		中島		前川原	大坪			
元田尻		跡 (10)	梅木	前田	大峯			
中島			村西	水澤口	小野里			
亀沼			西畑	水除	笠山			
倉一割			田中	宮ノ澤	堅田			
堰西			菅蒲田	宮ノ前	上大場			
泉瀬	殿腰	村下	上大平					
槇島 (6)	五里塚	西田	谷地田		上大平澤			
	割前	前瀧	山田		上川原田			
	柴田	沼向	山本		上南割			
	見取	毒蛇	清川 (4)		上割			
	農中		上川原		萱積場			
	中台		下川原		雁ヶ原			

余 目 町				立 川 町				備 考
大字の名称	小字の名称	大字の名称	小字の名称	大字の名称	小字の名称	大字の名称	小字の名称	
松陽 (3)	一丁目 二丁目 三丁目		村西 前田 代官田 堰下 家之下 大割 中墨 沖	狩川	北大塚 北大西 北割 沓形 小出沢 小堤 古田 小縄 小割 雑交澤 座頭塚 山居 三段割 三番割 下台 下大平澤 下大西 下川原田 下沓形 下殿田 下南割 白幡 新田 神田 捨子澤 砂田割 砂山外 堰中島 相見 外北割		大桐峯 代家の下 滝ノ上 竹ノ子澤 楯下 楯山 玉坂 木山 鶴が峯 出川原 寺澤 堂ノ下 殿田 主殿峯 中大塚 中川原田 中島 中棚 中南割 中谷地 西裏 西大塚 西興野 西田 二段割 二番割 二本木 沼下 東興野 不動澤	
常万 (16)	常岡 大乘向 東大乘向 屋敷田 助惣 一本木西 臂西 五反田 千萱 台之上 向田 谷地田 北田 町田 大坪 槇島	堀野 (23)	上堀野 中堀野 館之内 沼田 下堀野 芦谷地 儘ノ下 七拾間割 川原田 千萱 下百間 大割 中谷地 馬之峯 小島 下川原 上欠落 砂子 西砂子 中砂子 東砂子					
余目新田 (17)	新田町 西町 東町 向町 樋向 上北 上寂 大北 下寂							

余 目 町				立 川 町				備 考
大字の名称	小字の名称	大字の名称	小字の名称	大字の名称	小字の名称	大字の名称	小字の名称	
堀野	葡萄割 石原		北浦 端福 前割	狩川	古楯 方領 方領ノ2	三ヶ沢 (19)	餘 板橋 扇田 川端	
福原 (3)	石蔵 村南 楯野腰		十八軒 十三割 沖 赤淵 下新田		真木 松木澤 松葉 水除 南大塚 南下神田 薬師堂西		木ノ根坂 山居 清水平 白山沢 白山口 堰南 中江 中里 根利玉平 野崎下 畑田 前田 前山 宮田 向山 若狭森	
廻館 (19)	館舎 岡崎 下川前 中島 盛利新田 上川前 上沖 上大坪 南秋津 下秋津 下大坪 下沖 上豊浴 荒興屋 三本柳 村下 北豊浴 長瀬 豊浴	古関 (22)	古館 土手の下 杉の下 西の下割 西の上割 東新田 大割 錆 山道端 下道端 上割 中割 下割 川台 出川原 新田 前新田 前縄 三拾軒 中縄 外縄	添津 (13)	家の下 石堂森 石橋 大 沖 観音森 境 杉ノ入 杉ノ森 諏訪下 高寺 丸洲	千本杉 (9)	上川端 下川端 中堀 中割 東割 南割 村北 本村割	
南野 (11)	南浦 西野 北野							

余 目 町				立 川 町				備 考
大字の名称	小字の名称	大字の名称	小字の名称	大字の名称	小字の名称	大字の名称	小字の名称	
古関	沖		茶畑 五分壱割	千本杉	本屋敷			
沢新田 (19)	錆 村表 縦野 東中割 村西 沼端 古川端 藤原 西中割 寺西 元屋敷 北割 矢之羽 見取 中谷地 壱枚田 出谷地 八万坪 連枝割	小出新田 (14)	芋畑割 大谷地 村北 二夕縄 大割 土居内 小谷地 一番割 二番割 三番割 四番割 東割 中割 西割	桑田 (8)	大西 小割目 相見 高口 殿田 道ノ下 南 六十間			
赤淵新田 (10)	藤原 藤原台 東割 前割 仲割 中川原 一番割 石原	堤新田 (8)	新地 新畑 大割 上割 堰西 中割 中谷地 新右エ門谷地					
		連枝 (6)	沼端 古川端 新割		(242)			

余 目 町				立 川 町				備 考
大字の名称	小字の名称	大字の名称	小字の名称	大字の名称	小字の名称	大字の名称	小字の名称	
連枝	北割 藤原 寺西		前割 南フケ 南割 北田 古関境					
前田野目 (13)	余慶 東前割 西前割 前割 田割 北浦地 横沼 辰割 中割 坊主割 下割 西割 東割	返吉 (7)	大上 角崎 屋敷田 高口 イカリ 堰中 前割					
福島 (9)	東大坪 中大坪 西田 北フケ 西大坪 大寂 フケ 北割 南割	京島 (7)	京田 海道端 西浦 西中割 深割 諸竹 西割					
大真木 (7)	中屋敷 西フケ	新田目 (8)	堰内 北割 前割 裏割 小割 西割 深ケ 深割					

余 目 町				立 川 町				備 考						
大字の名称	小字の名称	大字の名称	小字の名称	大字の名称	小字の名称	大字の名称	小字の名称							
本小野方 (6)	南割		佐渡向											
	東割		東廿枚											
内割	大東													
前割	西廿枚													
沖割	蔵前													
西割	鑄													
吉方 (10)	道上		南興野 (3)						二十枚	前通割				
	主計田								池袋					
	稗田								大割					
	子縄								谷地田					
	東野	中野 (4)		前割										
四十間	北割													
境興野 (3)	富慶	南野新田 (5)	西割	前割										
	前割		中割											
	西割		ユミ縄											
西袋 (16)	駅前	主殿新田 (6)	外割	前割										
	村立		北浦											
	村西		赤淵											
	橋之脇		中割											
	南		外割											
	大南		三人割											
深														
五十枚														

余 目 町				立 川 町				備 考
大字の名称	小字の名称	大字の名称	小字の名称	大字の名称	小字の名称	大字の名称	小字の名称	
大野 (4)	太農 前田 大塚 西川原		中南 荒田 道端 中割 赤佐戸 沼田 小佐戸 奥赤佐戸 下川前					
田谷 (9)	谷田 村上前田 村西 南深 堅田北深 大下 堅田 樋田 北深	島田 (5)	谷地古田 孫六 新う田 落端 沼田					
西小野方 (5)	西農 村東 村西 中田 岩瀬	払田 (7)	村東 増穂田 サビ 村西 八間 掃部裏 沖					
近江新田 (3)	村下 大西 村上		岡田 北谷地 上谷地 除 蒲原 仲縄					
吉岡 (14)	上南 東北裏 下南 西北裏 奥南	茗荷瀬 (9)						

余 目 町				立 川 町				備 考
大字の名称	小字の名称	大字の名称	小字の名称	大字の名称	小字の名称	大字の名称	小字の名称	
茗荷瀬	南谷地 大縄 仲谷地	高田麦 (7)	田中 桑田 北裏 馬場 前田元 大島 西田					
生三 (3)	村東 奥沼田 上川前							
落合 (1)	落合	宮曾根 (11)	宮の前 家の前 東前 大東 内草田 外草田 大割 中割 金沼 二本柳 三本柳					
家根合 (17)	中荒田 荒田 菖蒲島 沼田 村西 北裏 六枚田 二番割 五輪塚 水門前 土手前 中割 四ツ屋裏 四ツ屋前 道下 北前 大下	杉浦 (8)	杉野 畑崎 カクチ 荒田 小刈坪 諏訪前 金沼 大割					

余 目 町				立 川 町				備 考
大字の名称	小字の名称	大字の名称	小字の名称	大字の名称	小字の名称	大字の名称	小字の名称	
久田 (5)	久田 寺前 仲曾味 大坪 大曾野							
深川 (6)	沼田 一本木下 漕越沼 新田 於曾野 大縄場							
西野 (16)	西野 東前 中島 北田 宮ノ下 家ノ下 広身 道下 上川原 土手脇 八反割 辰尾 大割 内畑 井戸淵 家萱谷地 (519)							

同一若しくは類似する字名称について

余目町		立川町		余目町		立川町		余目町		立川町	
大字	小字	大字	小字	大字	小字	大字	小字	大字	小字	大字	小字
余目	谷地田 <small>やちだ</small>	肝煎	谷地田 <small>やちだ</small>	提興野	中島 <small>なかしま</small>	狩川	中島 <small>なかしま</small>	西野	家ノ下 <small>いえのした</small>	添津	家 <small>いえ</small> の下 <small>した</small>
常万	谷地田 <small>やちだ</small>			榎木	中島 <small>なかしま</small>			平岡	家之下 <small>いえのした</small>		
南興屋	谷地田 <small>やちだ</small>			廻館	中島 <small>なかしま</small>			余目新田	家之下 <small>いえのした</small>		
余目	西田 <small>にしだ</small>	狩川	西田 <small>にしだ</small>	西野	中島 <small>なかしま</small>	千本杉	中割 <small>なかわり</small>	余目新田	前田 <small>まえだ</small>	肝煎	前田 <small>まえだ</small>
跡	西田 <small>にしだ</small>			千河原	中割 <small>なかわり</small>			大野	前田 <small>まえだ</small>	三ヶ沢	前田 <small>まえだ</small>
福島	西田 <small>にしだ</small>			古関	中割 <small>なかわり</small>			余目新田	沖 <small>おき</small>	添津	沖 <small>おき</small>
高田麦	西田 <small>にしだ</small>	小出新田	中割 <small>なかわり</small>	南野	沖 <small>おき</small>						
廿六木	下台 <small>しもだい</small>	堤新田	中割 <small>なかわり</small>	古関	沖 <small>おき</small>						
廿六木	村西 <small>むらにし</small>	狩川	下台 <small>しただい</small>	前田野目	中割 <small>なかわり</small>	千本杉	中割 <small>なかわり</small>	堀野	川原田 <small>かわらだ</small>	科沢	川原田 <small>かわらだ</small>
跡	村西 <small>むらにし</small>			吉方	中割 <small>なかわり</small>			堀野	川原田 <small>かわらだ</small>	肝煎	川原田 <small>かわらだ</small>
余目新田	村西 <small>むらにし</small>			南野新田	中割 <small>なかわり</small>			堀野	中谷地 <small>なかやち</small>	狩川	中谷地 <small>なかやち</small>
沢新田	村西 <small>むらにし</small>	主殿新田	中割 <small>なかわり</small>	沢新田	中谷地 <small>なかやち</small>						
西袋	村西 <small>むらにし</small>	吉岡	中割 <small>なかわり</small>	堤新田	中谷地 <small>なかやち</small>						
田谷	村西 <small>むらにし</small>	立谷沢	村西 <small>むらにし</small>	家根合	中割 <small>なかわり</small>	肝煎	大坪 <small>おおつぼ</small>	廻館	村下 <small>むらした</small>	科沢	村下 <small>むらした</small>
西小野方	村西 <small>むらにし</small>			宮曾根	中割 <small>なかわり</small>			近江新田	村下 <small>むらした</small>	肝煎	村下 <small>むらした</small>
払田	村西 <small>むらにし</small>			平岡	大坪 <small>おおつぼ</small>			古関	古館 <small>ふるたて</small>	狩川	古楯 <small>ふるたて</small>
家根合	村西 <small>むらにし</small>	狩川	上台 <small>うえだい</small>	常万	大坪 <small>おおつぼ</small>	狩川	大坪 <small>おおつぼ</small>	古関	古館 <small>ふるたて</small>	狩川	上割 <small>かみわり</small>
廿六木	上台 <small>かみだい</small>			久田	大坪 <small>おおつぼ</small>			古関	上割 <small>かみわり</small>	狩川	上割 <small>かみわり</small>

同一若しくは類似する字名称について

余目町		立川町		余目町		立川町		余目町		立川町			
大字	小字	大字	小字	大字	小字	大字	小字	大字	小字	大字	小字		
古関	出川原 <small>でがわら</small>	狩川	出川原 <small>でがわら</small>	返吉	高口 <small>たかくち</small>	桑田	高口 <small>たかくち</small>	余目	大塚 <small>おおつか</small>				
古関	新田 <small>あらだ</small>	狩川	新田 <small>しんでん</small>	新田目	小割 <small>こわり</small>	狩川	小割 <small>こわり</small>	大野	大塚 <small>おおつか</small>				
深川	新田 <small>しんでん</small>			西袋	南 <small>みなみ</small>	桑田	南 <small>みなみ</small>	余目	館之内 <small>たてのうち</small>				
沢新田	北割 <small>きたわり</small>	狩川	北割 <small>きたわり</small>	田谷	堅田 <small>かただ</small>	科沢	堅田 <small>かただ</small>	堀野	館之内 <small>たてのうち</small>				
連枝	北割 <small>きたわり</small>					狩川	堅田 <small>かただ</small>	余目	大乘向 <small>だいじょうむかい</small>				
福島	北割 <small>きたわり</small>			西小野方	中田 <small>なかだ</small>	肝煎	中田 <small>なかだ</small>	常万	大乘向 <small>だいじょうむかい</small>				
新田目	北割 <small>きたわり</small>			近江新田	大西 <small>おおにし</small>	桑田	大西 <small>おおにし</small>	余目	毒蛇 <small>どくじゃ</small>				
中野	北割 <small>きたわり</small>			西野	上川原 <small>かみかわら</small>	清川	上川原 <small>かみかわら</small>	跡	毒蛇 <small>どくじゃ</small>				
赤渕新田	東割 <small>ひがしわり</small>			千本杉	東割 <small>ひがしわり</small>	宮曾根	宮の前 <small>みやまへ</small>	肝煎	宮ノ前 <small>みやのまへ</small>	余目	沼向 <small>ぬまむかい</small>		
小出新田	東割 <small>ひがしわり</small>					宮曾根	家の前 <small>いえまへ</small>	肝煎	家の前 <small>いえのまへ</small>	跡	沼向 <small>ぬまむかい</small>		
前田野目	東割 <small>ひがしわり</small>	西野	宮ノ下 <small>みやのした</small>			立谷沢	宮ノ下 <small>みやのした</small>	余目	小島 <small>こじま</small>				
本小野方	東割 <small>ひがしわり</small>							廿六木	小島 <small>こじま</small>				
小出新田	村北 <small>むらきた</small>	千本杉	村北 <small>むらきた</small>				堀野	小島 <small>こじま</small>					
小出新田	二番割 <small>にばんわり</small>	狩川	二番割 <small>にばんわり</small>					余目	仲谷地 <small>なかやち</small>				
家根合	二番割 <small>にばんわり</small>								茗荷瀬	仲谷地 <small>なかやち</small>			
小出新田	三番割 <small>さんばんわり</small>	狩川	三番割 <small>さんばんわり</small>					余目	前田元 <small>まえたもと</small>				
福島	南割 <small>みなみわり</small>	千本杉	南割 <small>みなみわり</small>					高田麦	前田元 <small>まえたもと</small>				
大真木	南割 <small>みなみわり</small>								廿六木	五反田 <small>ごたんだ</small>			
本小野方	南割 <small>みなみわり</small>								常万	五反田 <small>ごたんだ</small>			

同一若しくは類似する字名称について

余目町		立川町		余目町		立川町		余目町		立川町	
大字	小字	大字	小字	大字	小字	大字	小字	大字	小字	大字	小字
廿六木	おおわり 大割			跡	たなか 田中			廻館	かみかわまえ 上川前		
余目新田	おおわり 大割			高田麦	たなか 田中			生三	かみかわまえ 上川前		
堀野	おおわり 大割			常万	ちがや 千萱			廻館	さんぼんやなぎ 三本柳		
古関	おおわり 大割			堀野	ちがや 千萱			宮曾根	さんぼんやなぎ 三本柳		
小出新田	おおわり 大割			常万	きただ 北田			南野	きたうら 北浦		
堤新田	おおわり 大割			大真木	きただ 北田			主殿新田	きたうら 北浦		
南興野	おおわり 大割			西野	きただ 北田			家根合	きたうら 北裏		
宮曾根	おおわり 大割			堀野	ぬまた 沼田			高田麦	きたうら 北裏		
杉浦	おおわり 大割			吉岡	ぬまた 沼田			古関	さび 錆		
西野	おおわり 大割			島田	ぬまた 沼田			沢新田	さび 錆		
提興野	ごりんづか 五輪塚			家根合	ぬまた 沼田			西袋	さび 錆		
家根合	ごりんづか 五輪塚			深川	ぬまた 沼田			古関	しもわり 下割		
槇島	ごりづか 五里塚			堀野	いしはら 石原			前田野目	しもわり 下割		
槇島	みどり 見取			赤淵新田	いしはら 石原			沢新田	ぬまはた 沼端		
沢新田	みどり 見取			南野	にしの 西野			連枝	ぬまはた 沼端		
千河原	むらひがし 村東			吉方	にしの 西野			沢新田	ふるかわばた 古川端		
西小野方	むらひがし 村東			西野	にしの 西野			連枝	ふるかわばた 古川端		
払田	むらひがし 村東			廻館	しもかわまえ 下川前			沢新田	にしなかわり 西中割		
生三	むらひがし 村東			吉岡	しもかわまえ 下川前			京島	にしなかわり 西中割		

同一若しくは類似する字名称について

余目町		立川町		余目町		立川町		余目町		立川町	
大字	小字	大字	小字	大字	小字	大字	小字	大字	小字	大字	小字
南野	まえわり 前割			小出新田	にしわり 西割			田谷	おおしも 大下		
赤淵新田	まえわり 前割			前田野目	にしわり 西割			家根合	おおした 大下		
前田野目	まえわり 前割			京島	にしわり 西割			家根合	みちした 道下		
大真木	まえわり 前割			新田目	にしわり 西割			西野	みちした 道下		
返吉	まえわり 前割			本小野方	にしわり 西割			宮曾根	ひがしまえ 東前		
新田目	まえわり 前割			境興野	にしわり 西割			西野	ひがしまえ 東前		
本小野方	まえわり 前割			中野	にしわり 西割			西袋	おおひがし 大東		
境興野	まえわり 前割			南野新田	にしわり 西割			宮曾根	おおひがし 大東		
中野	まえわり 前割			京島	ふかわり 深割			宮曾根	かねぬま 金沼		
南野新田	まえわり 前割			新田目	ふかわり 深割			杉浦	かねぬま 金沼		
主殿新田	まえわり 前割			吉方	おおなわ 大縄						
沢新田	ふじわら 藤原			茗荷瀬	おおなわ 大縄						
赤淵新田	ふじわら 藤原			吉方	みなみふけ 南深						
連枝	ふじわら 藤原			田谷	みなみふけ 南深						
沢新田	てらにし 寺西			南野	あかぶち 赤淵						
連枝	てらにし 寺西			主殿新田	あかぶち 赤淵						
中野	とわり 外割			吉岡	あらた 荒田						
南野新田	そとわり 外割			家根合	あらた 荒田						
主殿新田	とわり 外割			杉浦	あらた 荒田						

同一若しくは類似する字名称について

余目町		立川町		余目町		立川町		余目町		立川町	
大字	小字	大字	小字	大字	小字	大字	小字	大字	小字	大字	小字
		立谷沢	上野 <small>うえの</small>								
		肝煎	上野 <small>かみの</small>								
		立谷沢	西山 <small>にしやま</small>								
		科沢	西山 <small>にしやま</small>								
		立谷沢	東山 <small>ひがしやま</small>								
		科沢	東山 <small>ひがしやま</small>								
		立谷沢	水除 <small>みずよけ</small>								
		肝煎	水除 <small>みずよけ</small>								
		狩川	水除 <small>みずよけ</small>								
		肝煎	中川原田 <small>なかがわらだ</small>								
		狩川	中川原田 <small>なかがわらだ</small>								
		狩川	山居 <small>さんきよ</small>								
		三ヶ沢	山居 <small>さんきよ</small>								
		狩川	相見 <small>そうみ</small>								
		桑田	相見 <small>そうみ</small>								
		狩川	殿田 <small>とのだ</small>								
		桑田	殿田 <small>とのだ</small>								

庄内中央合併協議会の調整方針

協議項目		慣行（町章、町の木、町の花、町の鳥、町民憲章、宣言、表彰等）の取扱い		
調整の方針				
		現 況		調整の具体的内容
		余 目 町	立 川 町	
町 章	制定時期	昭和39年11月18日		昭和40年6月29日
	由 来	<p>1 余目の「ア」を図案化したもの。</p> <p>2 外円は融和、大同団結を示す。</p> <p>3 中の三角形は、大地をしっかりと踏まえ理想郷の建設に邁進する町民性を表わし、加えて、石油の樽を象り、日本の屈指の石油産地たることを表象する。</p>	<p>立川町の頭文字「た」を図案化して、山林、農作物の若い芽で表現。</p> <p>大地より大空へ無限に広がる双葉がやがて大樹となり、実りとなることが、即ち町政の発展を意味するものとデザインしたものである。</p>	
町民憲章		昭和54年12月1日制定		昭和54年10月1日制定
		<p>私たちの町あまるめは、庄内平野の中央に位し、自然に恵まれた人情豊かな田園の町です。</p> <p>私たちは、この町をさらに生きがいのある力強い余目に躍進させるため、この憲章を定め、これをもとにして努力します。</p> <p>1 自然を愛し、緑と水のきれいな住みよい町にしましょう。</p> <p>1 心と体を鍛え、健康で明るく楽しい町にしましょう。</p> <p>1 たがいに助け合い、なごやかで秩序ある町にしましょう。</p> <p>1 広い視野と学ぶ心を身につけ、文化の薫る町にしましょう。</p> <p>1 働くことに誇りを持ち、豊かな活気ある町にしましょう。</p>	<p>わたくしたちの立川町は、豊かさときびしさをもつ、北国の自然の中で育てられた人情豊かな町です。</p> <p>このまちをわたくしたちの手で築きあげていくために、ともに学び、考え、仲よく行動し、より力強く前進することを誓い、この憲章を実行します。</p> <p>わたくしたちは</p> <p>交流をとおして学び、広い視野で考えます。</p> <p>働くことを喜びとし、豊かなまちをつくります。</p> <p>思いやりの心を大切にし、健康づくりにはげみます。</p> <p>自らにほこりを持ち、責任のある行動をします。</p> <p>ふるさとを知り、愛する心を育てます。</p>	

庄内中央合併協議会の調整方針

		現 況				調整の具体的内容
		余 目 町		立 川 町		
町の木	木 名	松	昭和60年12月	イチョウ	昭和54年10月	
町の花	花 名	ひまわり		ヤマユリ		
町の鳥	鳥 名	ひばり				
宣 言		交通安全都市宣言	昭和37年 4月	交通安全確保に関する宣言	平成 元年 6月	
		公明選挙都市宣言	昭和38年 4月			
		放送利用都市宣言	昭和44年 6月			
		非核平和都市宣言	昭和60年 3月	非核平和宣言	昭和63年 6月	
		暴力追放都市宣言	昭和61年12月	暴走族追放宣言	平成 元年 6月	
		ゆとり宣言	平成 2年 9月	ゆとり宣言	平成 2年12月	
		米輸入自由化反対都市宣言	平成 2年12月			
		クリーン都市宣言	平成 5年 3月			
表 彰 等		余目町表彰条例	昭和39年11月	立川町表彰条例	昭和59年12月	
		余目町名誉町民に関する条例	昭和39年11月	立川町名誉町民に関する条例	昭和59年12月	

先進地の調整内容

先進事例			備考
新市名	合併期日	調整内容	
阿賀野市 【安田町・京ヶ瀬村・ 水原町・笹神村】	平成16年 4月 1日	(1) 市章については、合併前に新たに定める。 (2) 市民憲章については、新市において、新たに定める。 (3) 市の花、市の木、市の鳥等については、新市において、新たに定める。 (4) 名誉市民制度については、新市において、安田町の制度をもとに新たに定める。 (5) 宣言関係については、新市において、新たに定める。 (6) 磐越自動車道沿線市町村標識については、合併前に新たに定める。ただし、安田町の当該標識は、旧安田町地区のシンボルマークとして、新市に引き継ぐ。	
東御市 【東部町・北御牧村】	平成16年 4月 1日	(1) 市章、市民憲章、市花・市木等の取扱いについては、次のとおりとする。 新市の市章は、新たに定める。 市民憲章、市花・市木等は新市において新たに定める。 (2) 各種行事の取扱いについては、次のとおりとする。 東部町「巨峰の王国まつり」、北御牧村「火のアートフェスティバル」についてはそれぞれ継続して開催する。 現在両町村で行っているその他の行事については、できる限り存続し、統合できるものは統合する。	
西予市 【明浜町・宇和町・野 村町・城川町・三瓶町】	平成16年 4月 1日	1 市章については、合併後公募により制定する。 2 市民憲章・市の花・木・鳥等については、合併後制定する。 3 まちづくりのシンボルマークについては、まちづくりキャッチフレーズ等については、総合計画の策定と併せて新たに制作する。 4 宣言については、合併後新たに制作する。 5 市の歌については、合併後必要に応じて制作する。旧町の歌はそのまま存続するものとする。 6 名誉市民制度については、合併時に制定する。ただし、名誉町民については、すでに各町において功績を称えるため、その称号を贈っていることから、待遇及び特典等については、合併時に調整する。 7 表彰については、合併後速やかに制度化を図る。 8 慣行行事・イベントについては、原則として現行のとおりとするが、合併後調整する。	

<p>上天草市 【大矢野町・松島町・ 姫戸町・龍ヶ岳町】</p>	<p>平成16年 3月31日</p>	<p>1.町章等の取扱いについては、次のとおり取扱うものとする。 (1)市章、市旗、市花、市木及び市鳥は、合併時に新たに制定する。 (2)市民憲章、宣言及び友好都市は、新市において調整する。 (3)表彰は、新市において新たに制定する。ただし、名誉町民は新市に引き継ぐ。 (4)市歌並びにキャッチフレーズは、新市において新たに定める。ただし、4町の町歌及び音頭は地域の愛唱歌として伝承し、キャッチフレーズは、地域づくりのキャッチフレーズとして、それぞれの地域で承継する。 (5)龍ヶ岳町の星座及びマスコットキャラクターは、龍ヶ岳地域の星座及びマスコットキャラクターとしてそれぞれ承継する。 (6)県外在住者組織は、新市に引継ぎ友好と交流を図る。</p> <p>2.各種行事等の取扱いについては、次のとおり取扱うものとする。 (1)現在各町において行っている行事については、できる限り存続し、統合できるものは統合する。 (2)現在各町において行っている行事の中で、特に集客力の高い行事については、新市の一大イベントとして拡充するものとする。 (3)各種行事等については、できる限り行政主導から市民主導型に移行するよう新市において調整する。</p>
<p>かほく市 【高松町・七塚町・ 宇ノ気町】</p>	<p>平成16年 3月1日</p>	<p>新市の市章、市の花・木・鳥、市民憲章、市の歌、市の踊り、市のキャッチフレーズ、市のキャラクターマークは、新市において検討する。</p>
<p>あわら市 【芦原町・金津町】</p>	<p>平成16年 3月1日</p>	<p>(1)市章は、合併の日までに定める。 (2)市の花・木・鳥、市のコミュニケーションマーク及び市民憲章は、新市において検討する。</p>
<p>飛騨市 【古川町・河合村・ 宮川村・神岡町】</p>	<p>平成16年 2月1日</p>	<p>1.市章は、新市発足前に公募し決定する。 2.市民憲章、市の木、花、鳥等及び宣言は、新町において調整する。</p>
<p>いなべ市 【北勢町・員弁町・ 大安町・藤原町】</p>	<p>平成15年 12月1日</p>	<p>1.市章、市民憲章、市の木及び花等については、新市において定める。 2.各種宣言については、新市において定める。 3.表彰制度については、新市発足後において新たな制度を創設する。</p>
<p>加美町 【中新田町・小野田 町・宮崎町】</p>	<p>平成15年 4月1日</p>	<p>1.町章、町民憲章、町木、町花及び町歌については、新町において新たに定めるものとする。 2.宣言及び表彰については、新町において調整するものとする。</p>
<p>さいたま市 【浦和市・大宮市・ 与野市】</p>	<p>平成13年 5月1日</p>	<p>1.市章・市の木・市の花等の象徴的事項については、新市において検討するものとする。ただし、市のおどりについては現行のとおりとする。 2.市民憲章及び各都市宣言については、新市において検討する。</p>

西東京市 【田無市・保谷市】	平成13年 1月21日	1.市章は、新市において調整する。	
		2.市の木、花、鳥は、新市において調整する。	
		3.市民憲章、高齢者憲章、都市宣言については、新市において調整する。	
篠山市 【篠山町・西紀町・ 丹南町・今田町】	平成11年 4月1日	1.町章、町民憲章、町木、町花及び町歌については、新町において新たに定めるものとする。	
		2.宣言及び表彰については、新町において調整するものとする。	
あきる野市 【秋川市・五日市町】	平成7年 9月1日	1.市章は、新市において新たに定めるものとする。	
		2.市の花、木、鳥は、新市において新たに定めるものとする。	